

歴史と文化を偲ぶ境河岸の整備計画

研究第三部 主任研究員 長妻 等

1. はじめに

利根川は、日本の河川交通史上特筆される河川である。

長祿元年（1457年）の江戸築城にあたって、埼玉県北部から石材を運んだというのが利根川水運を伝える最初の記録である。また、16世紀末には兵糧米の輸送などに舟を使った記録を残し、このように、利根川は戦国時代から舟運に利用されたが、本格的開発は江戸幕府が開かれてからである。

江戸時代も中期にさしかかると、関東一円は世界でも有数の巨大都市として成長を遂げ、水運により利根川は、江戸川と一体となった舟運の歴史があり、このような利根川・江戸川の水運の歴史の中で境町は、利根川と江戸川の分岐点として東関東における地理的・経済的な重要な拠点として位置づけられ、境町においては利根川と江戸川を結ぶ物資の中継及び奥州街道の宿場町として栄え、今でも歴史溢れる町並みを残し、当時の面影が偲ばれる。

境町は、往年の舟運の町として活気を取り戻そうと町お越し「ふるさと祭り・利根川自作イカダレース」を1985年から実施し、また、「水と緑の快適総合都市」を目指した第3次総合計画にも“リバーサイド修景事業”を盛り、河川敷の整備を位置づけている。このような背景のもとで、境河岸整備は、皇太子御成婚記念事業に指定され、「歴史・文化の水辺整備」事業として実施される。

本報告は、“利根川・江戸川改修と舟運の歴史を偲び水辺に親しむ整備”を目指し、治水上の安全のみならず、周辺の自然・社会環境、並びにまちづくりの基礎方針、関連計画等を十分踏まえ、地域と一体になった水辺空間を形成するための整備計画の概要をまとめたものである。（図-1）

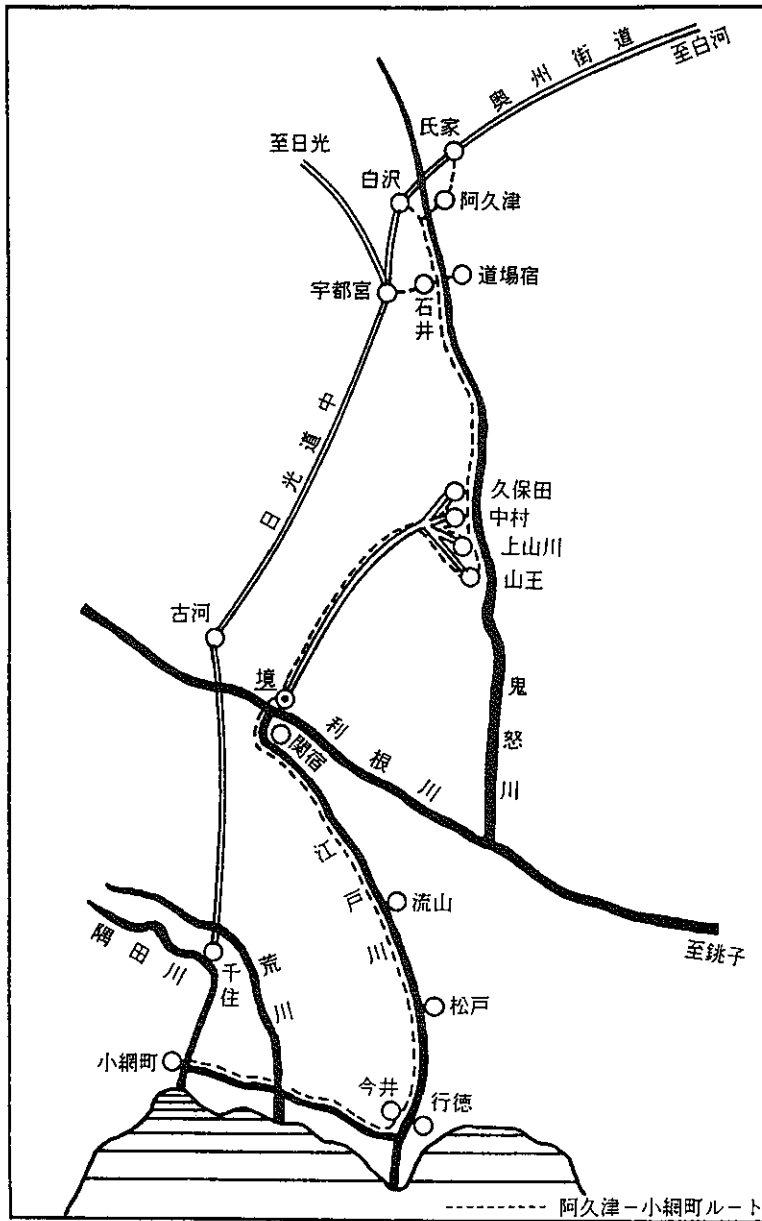


図-1 境河岸交通路線図

2. 河川と地位の概要

2.1 河川の概要

利根川は、関東平野を貫流する我が国を代表する河川であり、古くから「坂東太郎」と呼ばれ、その源を群馬県利根郡水上町の大水上山に発し、南

流して月夜野町で赤谷川、沼田市で薄根川、片品川を合流する。

本流はさらに渋川市で吾妻川を合流後南下し、玉村町で碓氷川、鑛川、神流川等の支川をもつ烏川を合流し、平地河川となる。

利根川、烏川合流点から上流域は大部分が山地で、その流域面積は5,114 km²である。烏川合流後は流路を東に転じ、関東平野のほぼ中央部を貫流し、栗橋町上流で渡良瀬川を合流し、流下して関宿町に至り、ここで江戸川を分派する。江戸川は、下流部の篠崎地先で江戸川放水路を分派して東京湾に注いでいる。

本流はさらに東流し、野木崎地先で鬼怒川を布川地先の狭さく部の上流で小貝川を合流し、東流をつづけ、河口から18.5kmの利根川河口堰地点で、霞ヶ浦から流出する常陸利根川を合流して、銚子市において太平洋に注いでいる。

利根川は、その幹川流路延長が322kmで、流域は群馬・栃木・茨城・埼玉・千葉・東京の1都5県にまたがり、流域面積は、16,840km²に及び、我が国の政治・経済・文化の基盤をなしている。

また、利根川は、自然の水の流れと豊富な自然生態系を維持しており、広大な水と緑のオープンスペースは、首都圏の住民に憩いと安らぎを与える場でもあり、本水系の治水・利水及び環境の保全と整備について意義は極めて大きいものがある。

河道の状況についてみてみると、対象地区付近は広い高水敷を有し、規模が大きい局所洗掘も見受けられず、また、現況河道で計画高水流量の流下能力も満足している。しかし、全体的には河床は、昭和22年9月洪水以降多量の流送土砂を誘発するような出水がなかったこと、上流部山間部の砂防工事及びダム建設が進捗していること等から河床低下傾向にある。

また、対象地区は河床変動予測によると河床低下量が大きく、護岸工の必要性が高く、出水時は水衝部となることから堤防強化の必要性は高い。

また、当地区は高規格堤防整備地区であり、将来境町の市街地の再開発等の機運が熟せば高規格堤防が築造されることとなる。（表－1、図－2）

表-1 河川改修計画

利根川上流改修計画概要	
区分	記事及び数量
水源地及標高	群馬県利根郡水上町 大水上山 標高 1,834m
流域面積	11,340km ² 山地 7,515km ² 平地 3,585km ² (取手地点まで)
流路延長	322km (全川)
氾濫面積	1,310km ²
計画高水流量	八斗島 基本高水流量22,000m ³ /S 計画高水流量16,000m ³ /S
計画流量及 改訂経過	八斗島地点 明治43年 計画高水流量 5,570m ³ /S
	" 昭和14年 " 10,000m ³ /S
	" 昭和24年 基本高水流量17,000m ³ /S " 14,000m ³ /S
	" 昭和55年 基本高水流量22,000m ³ /S " 16,000m ³ /S
既往者名出水量	八斗島地点 昭和22年9月15日(カスリン) 15,000m ³ /S
	" 昭和33年9月18日(狩野川) 9,730m ³ /S
	" 昭和34年8月14日(7号) 9,070m ³ /S
河 巾	約 550m~約 1,000m
計画堤防断面	高規格堤防が計画されており、その断面等については検討中である。
計画高水勾配	対象地区付近 栗橋~境 1/3.040 境~小山 1/4.350
計画河床勾配	対象地区付近 栗橋~境 1/3.300 境~桐ヶ作 1/3.900

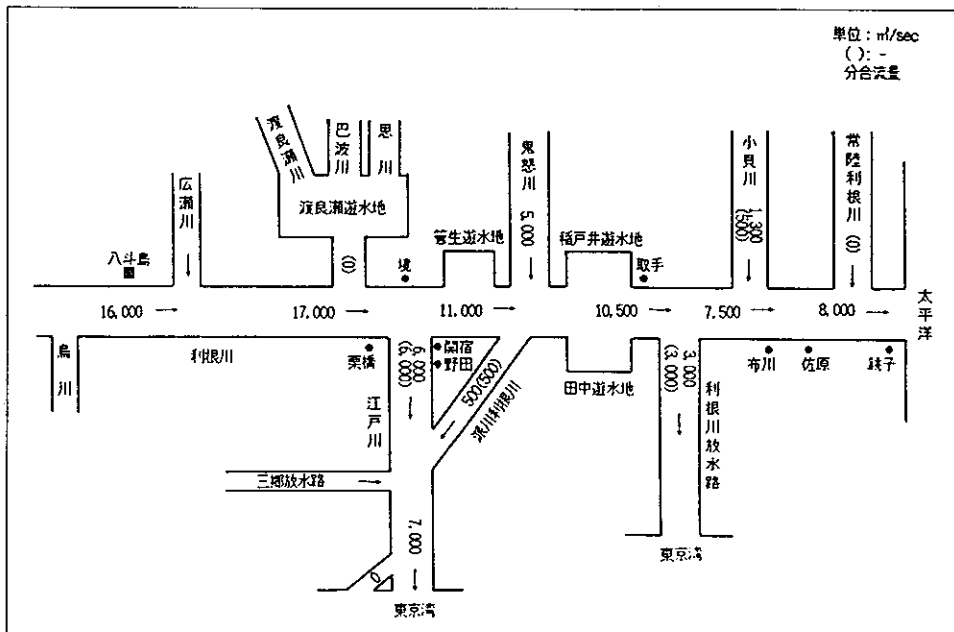


図-2 利根川計画高水流量図

2.2 河川環境管理基本計画

平成2年3月、河川管理者である建設省関東地方建設局並びに群馬県、栃木県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都による、利根川水系における河川空間環境の適正な保全と創造を図るために「利根川水系河川環境管理基本計画」が策定されている。

ここでは、利根川上流工事事務所所管理区間のうち、今回対象地区に関わる主な事項について示す。

2.2.1 基本テーマと基本理念

利根川上流区域における基本テーマと基本理念は、利根川水系全体の基本テーマと基本理念のもとに次のように定められている。

・基本テーマ

『利根側治水のかなめ

その雄大な流れにつちかう治水文明と水と緑のかがやき』

・基本理念

－坂東太郎の豊かで雄大な自然を守り育む－

坂東太郎として親しまれ、豊かで雄大な風景を形成している大河川利根川の自然環境を沿川地域の身近な自然として、首都圏外縁の水と緑のオープンスペースとして守り育む。

－首都圏のゆとりのある野外レクリエーション空間の場－

利根川の河川空間を活用し、人々がふれあい川への思いを深められるように、豊かな流れと緑に恵まれた野外レクリエーション空間の創造を図る。

－渡良瀬遊水池を核として多様なレクリエーションの場－

渡良瀬遊水池の広大な河川空間と水と緑を活用し、渡良瀬遊水池アクリメーション計画に基づき、自然と一体になった首都圏の広域レクリエーションエリアの創造を図る。

－利根川を関東の歴史と風土に－

日本を代表し、関東の歴史と文化を形成してきた利根川を地域の風土形成の軸として、地域の歴史と自然のふれあい、親しめるふるさとの母なる川として守り育む。

2.2.2 ブロック計画

利根川上流区域には、8つのブロックが設定されているが、今回対象地区については、次のブロックが設定されている。ここでは、ブロックのテーマ、ブロックの区域割区間、管理方針、整備方針について示すこととする。

表－2.1 ブロック計画

ブロック名	東葛・猿島田園ブロック
テーマ	大地の恵み・豊かな自然とのふれあい空間
区域割区間	本川96.5～121.5km、鬼怒川合流点～江戸川分岐点
ブロックの管理方針	<p>周辺は田園地帯が広がり、高水敷は主に農耕地等に利用されているか未使用となっている地区である。また、一部「近郊緑地保全区域」に指定されなど、全体として良好な河川空間を形成している。河川に対する要請は治水・利水機能が主で、レクリエーション利用の要請は低い地区である。従ってここでは、“大地の恵み・豊かな自然とのふれあい空間”をテーマとして現状の河川敷地の利用形態を尊重し、部分的に公園、運動場等の利用にとどめ、穀倉地帯の中の豊かな緑地景観の保全と形成に努めるように管理する。</p>
ブロックの整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな田園景観の保全につとめ、周辺環境と調和するよう整備する。 ・近郊緑地保全区域に指定されている豊かな植生の保全を図る ・現在広く利用されている採草地等は、当面現在の利用形態を継続するものとするが、将来的には自然緑地の復原を図る。 ・各種スポーツ、レクリエーションの場は限定的な整備に留める。

2.2.3 空間配置計画

利根川水系河川環境管理基本計画における空間管理計画については、計画全体の基本理念、基本方針をふまえ、保全と利用の調和がとれたより望ましい河川空間環境を創造するため、次のような河川空間区分（ゾーンタイプ）が設定されている。

<自然ゾーン>

利根川水系特有の自然環境を保全し、原則として治水・利水目的以外の人工的改変を行わず、あるがままの自然とふれあう場として利用することが望ましい空間。なお、治水・利水目的の人工的改変を行うにあたっては自然環境や景観の保全に配慮することが望ましい空間。

<自然利用ゾーン>

利根川水系特有の自然環境や景観をいかし、自然観察や野草広場、生産緑地等、準自然的な環境を整備し、散策や自然指向のレクリエーション活動ができる場として利用する事が望ましい空間。

<整備ゾーン>

今回対象地区

高水敷や河岸を活用し、多目的広場、公園、運動広場、階段護岸、緩傾斜護岸等の整備を行い、各種レクリエーション、スポーツ活動、あるいは河道内で行われる花火大会、精霊流し、カヌー、レガッタ等の観覧等ができる場として利用する事が望ましい空間。

なお、低水路空間については、高水敷空間と一体となって河川空間の魅力形成しており、治水・利水目的以外の改変を行わず、水面の持つ特有な環境機能を極力維持する区域として、あるがままの自然を楽しむ空間とする。

2.3 地域の概要

2.3.1 地理的・社会環境の特徴

境町は、茨城県の西南部にあり、首都圏50km圏内に位置する地域である。町の西南部を利根川が流れ、その利根川をはさんで千葉県に面し、江戸川の分派点となっている。また、周囲は岩井市、猿島町、三和町、総和町、五霞村及び千葉県関宿町にそれぞれ隣接している。(図-3)

本町における人口の5年毎の推移をみると、昭和30年から昭和45年まで4%近い減少率となっていたが、昭和50年には11.8%と急増している。

しかし、その後は微増減を繰り返しており、平成2年においては、26,922人となっている。

本町の総面積は、4,658haであり、平成3年現在の地目別面積をみると、町域の54.6%が農地、14.6%が宅地となっている。

本町の市街地は北西部に形成されており、それらを取り囲むようにして農地が広がり、農業集落が散在的に分布している。また、西南部に関東最大の河川である利根川が流れ、町民のうるおいの場となっている。

市街地では農地等の未利用地が残存し、また無秩序な宅地化の進行など様々な問題が顕在化しており、より秩序ある市街地形成をめざして中心市街地の東側にあたる陽光団地地区で土地区画整理事業を進めている。

また、商業地は、県道結城野田線に路線型の新しい商店が立地している他、中心商店街の整備や大規模店の進出計画が進められている。

工業地は、昭和37年に猿山工業団地を形成したのをはじめとして、町の中央部に染谷工業団地、下小橋工業団地を造成し、製造業を中心とした企業が立地している。また現在、圏央道の整備を踏まえ、染谷工業団地や猿山工業団地の拡張計画等を進めている。(図-4)

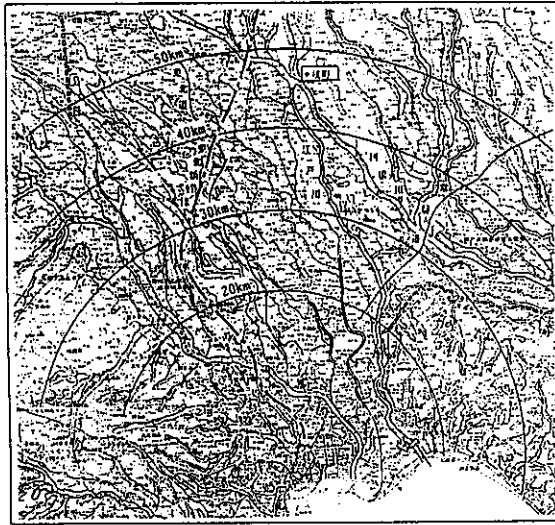


図-3 位置図

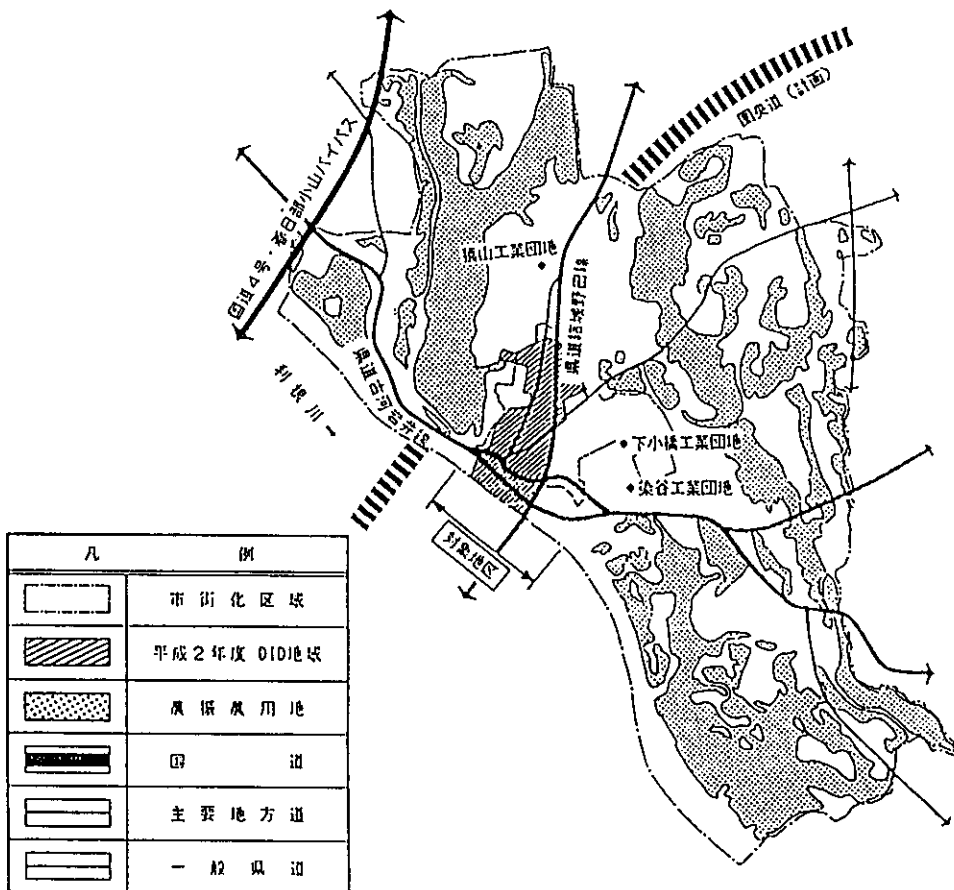


図-4 基本フレーム図

2.3.2 歴史的特徴

利根川は、坂東太郎と呼ばれていた時代からその形態は異なるが、水上交通が続けられていた時代があった。近世、江戸時代にその頂点を極め、江戸の経済・文化の発展に寄与し、さらに関東の交通網整備に多大な貢献をしたことは事実である。また、明治期の近代化政策の中で道路・鉄道網の整備が図られるまでは、経済性並びに人々の生活にとっても必要不可欠なものとして利用されてきた。しかし、近代化が進む中次第に利用は薄れ衰退していった。

(1) 河岸の成立

徳川氏の関東入国に伴い、支配地から収納した年貢米を大量に江戸へ輸送する必要性を生じたことが、内陸舟運通路の整備と河岸の創設をもたらした。各地に河岸が設けられたが、文禄・慶長期には河岸（船着場）はあっても物資輸送の機構は十分に整備されず、領主・代官は手船を建造し、農民を使役して操船させた。

寛永期に入ってから参勤交代の制度化、天正～寛永にわたる江戸城普請等をきっかけとして江戸の消費が増大し、河岸の成立がみられてくる。寛永期には各地に多くの河岸が創設され、船着場は問屋や倉庫などの機能を備え、河岸問屋はその利益を守るために領主との結びつきを強めていった。寛永期につづく明暦（1655～57）、寛文（1661～72）期以後は、河岸が年貢・運上を負担するようになり、それだけの経済力を持ちえるほどに発展したことを示している。

こうした舟運は、近世初期には江戸城下の発展と人口の増大に伴う廻米輸送や商品流通の増大によって次第に盛んとなり、多くの河岸を成立させていった。

(2) 河岸の機能と物資

河岸には、河岸問屋を中心として機能していた。河岸問屋は、陸送されて来た荷物を船に積み、船で運んできた荷物を陸へ揚げる。荷主からは船賃などをもって船持に渡し、日銭（手数料又は幹旋料）・庭銭（土

地使用料)・蔵銭(倉庫料)などを自分の収入とした。

河岸には問屋のほかに「船持」がおり、また陸揚げした荷物を運送するための「馬持」がいた。荷物の揚げ下げは時間を要するため、河岸には大量の荷物が一時滞留する。それらの品物の交易を行う商人として、米・大豆などを扱う「雑穀問屋」、干鰯・塩魚を扱う「浜方問屋」などがあった。また、旅人の休泊のための「茶屋」があり、「旅籠屋」があった。その他「医師」「職人」「座頭」、渡し舟を操る「渡守」がいた。

下総境河岸の様子を見てみると、天明5年(1785)に409戸、1,851人の規模で河岸が成立していた。職業構成では、家数・人口ともに最も多いのは「舟乗・小揚・日雇」人足491人で全人口の27%を占め、次に多いのが「商人」で309人、17%を占めている。「百姓」は226人で12%と少なく、「問屋」「船持」「馬持」「舟乗・小揚・日雇」の交通関係は1,066人で58%となり、境の河岸としての性格を表している。

境河岸の川舟の数についてみると、宝永3年(1706)には34艘であったが天明2年(1782)には、129艘に増加し、寛政期以降は減少していったようである。天明2年における船種の内訳は、高瀬船9艘、似高瀬2艘、似滞船75艘、滞船18艘、中滞船21艘、その他4艘で合計129艘に及んでいる。

河岸を通る荷物は、奥州街道を背にした境河岸では、近隣の猿島郡村々の荷物をはじめ、結城・下妻・宇都宮・日光・烏山から奥州白河・会津・郡山・仙台・山形・南部辺のものまであり、また、中山道と直結する倉賀野河岸では、高崎・前橋など上州の村々はもちろん信州佐久郡・木曾・伊那・越後辺のものまであった。下利根川の野尻・高田河岸は、九十九里浜を後背後として干鰯・粕・魚油などの荷が多かった。

(3) 境河岸の位置づけ

以上に示した通り、境河岸の繁栄をもたらしたものが、利根川・江戸川の水運によることは論をまたないが、それはまた奥州筋といわれる陸上交通との中継地でもあったことによる。利根川の中・下流域には橋らしい物

はまったくといってよいほどなく、陸路は川によって遮断され、対岸には渡船を利用する以外に渡る方法がなかった。利根川沿いの主要な河岸は街道と交差する地点か支流との合流点に設けられているものが多い。

関宿とその対岸の境河岸はその代表的な例になる。これらの河岸は、川港であると同時に街道の宿場の機能を併せもつ町場でもあった。

図-5は、江戸後期の絵図を基にしたものであり、最盛期のものではないが、それでも街道に沿って建ち並ぶ問屋、旅籠や舟着場を持つ河岸問屋の建物がみられ、周辺農村のセンター的機能も備えていたことが読み取れる。当時の河岸は境通りの延長と水際の交点付近を中心にやや上流側に位置していたようである。

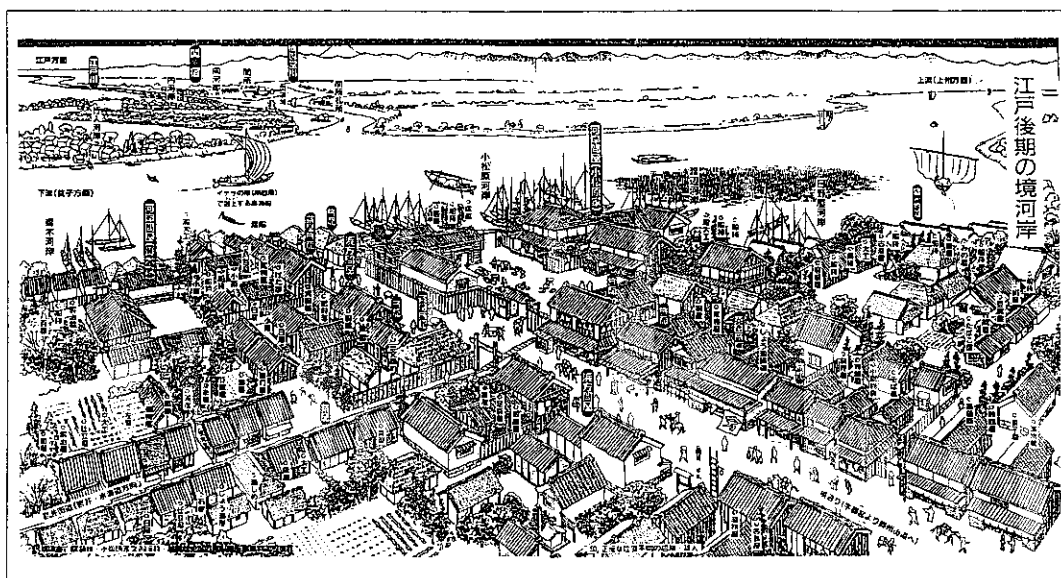


図-5 江戸後期の境河岸

2.3.2 周辺整備構想

関東一の流域面積を誇る利根川は、人々の生活、文化、歴史に密着しており、境町を中心とする利根川中流域においても数々の流域整備計画が進行中である。利根川中流域における整備計画は大きく3つの内容にわけられ、それぞれ水との係り合いにおいて大きな特徴を保持している。

(1) 渡良瀬遊水地周辺整備

平野部における遊水地としては日本一の規模を誇る渡良瀬遊水地周辺は、首都圏における野鳥や動植物の楽園となっている。この人工の湿原の自然は、都市化の進むなかで貴重な自然生態系のオアシスとして、利根川流域開発の重点整備エリアと位置づけることができる。

また、この下流の古河市河川敷においては、大きなサッカー場整備計画があり、自然と健康をテーマとした流域整備が進行すると予想される。

(2) 境、関宿水運歴史的整備

境、関宿周辺は、利根川と江戸川の分岐点に位置し、近世河川交通史上の拠点として大いに栄えていた。特にこの区域は河岸場を再生することができる可能性を有した区域として特筆される。

境町においては、河岸場の面影を残す町並みが各所に残り、また対岸の関宿町においては関宿町の復元計画が進んでおり、歴史的整備計画をすすめるにおいては、本区域は多くの良好な条件が整っており、重点整備が持たれるエリアである。

また、将来、本区域には圏央道が通る計画があり、今後境町は陸上交通の拠点としても重要な位置を占めるものと思われる。

(3) 菅生沼整備

菅生沼においては、豊かな自然環境を保全しようとの地域住民の積極的な働きかけや付近のまちづくりの機運の高まりから、潤いと自然に満ちた水辺空間を蘇らせようとの熱い期待が寄せられていた。この様な背景から飯沼川（菅生沼）は『ふるさとの川モデル河川』の指定を受け、“飯沼川ふるさとの川モデル事業整備計画”が認定されている。

また、関連事業として茨城県自然博物館（仮称：平成6年度開館予定）の建設が計画されている。

3. 基本理念と基本方針

・基本理念

境町は、昔は利根川の水上交通と陸上交通の中継地として栄え流通の拠点的位置を占め江戸の発展に寄与し、今は治水・利水、並びに豊かな自然環境をもつ拠点として位置づけることができる。

また、利根川・江戸川を利用した、舟運の復活を核とする整備により、町の活性化を図ろうとする地元の強い要望がある。

従って、この拠点と航路の整備については、所要の治水上の施策を講じつつ、より一層の自然環境の保全に配慮した整備・復元を図り、周辺地域との有機的ネットワークを形成し、歴史・文化を後世に伝えながら地域の経済発展に寄与するものとする。

・整備の基本方針

① 境河岸の復元

境町の歴史・文化にふさわしい境河岸を復元し、利根川の舟運を中心にした歴史を偲ぶことができるような整備を行う。

② 地域ネットワークの形成

沿川周辺的生活、歴史、観光等との拠点及び関宿、野田、流山河岸への舟運による有機的ネットワーク化を図ることにより多面的な水辺空間整備を行う。

③ 河川整備における「安全なまちづくり」

治水機能の充実により洪水被害のない安全な生活基盤を実現し、人々が安心して暮らせるまちを生み出していく。

④ 安らぎに満ち、歴史・風土を感じる川づくり

安らぎに満ち、歩いていて楽しい道を創出し、また、境町の歴史・風土に配慮して、ふるさとを感じられるような整備を行う。

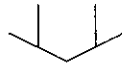
4. 歴史・文化の水辺整備計画

4.1 基本方針を達成するための施策の体系

4つの基本方針を具体化させるための施策として、ハード・ソフト両面からの目標を設定し、主な施策の柱と基本方針との関係を以下に示す。

〔基本方針〕

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 境河岸の復元 ② 地域ネットワークの形成 ③ 河川整備による「安全なまち」づくり ④ 安らぎに満ち、歴史・風土を感じる川づくり |
|--|



〔施策の柱〕

〔基本方針との関係〕

河 岸 の 整 備	境河岸の復元、河岸防御による治水機能の向上 自然環境に配慮した護岸整備
高水敷及び散策路の整備	水際部と共に歴史を偲ぶことができるような配慮、盛土造成による堤防安全度の向上、動線機能の強化、緑化修景
一 里 塚 の 整 備	堤防強化、茨城百景選定の記念公園及び周辺ネットワークの中心としての位置づけ
桜 づ つ み の 整 備	堤防強化、水辺空間の緑地等による、公園的整備、新しい桜の名所としての位置づけ
ネットワークづくり	地域との一体化、舟運による水上ネットワーク

4.2 整備される水辺空間の形状

前述の基本方針をとり具体化させるため、整備される各空間の整備方針、横断形状、平面整備（拠点）の考え方を示す。

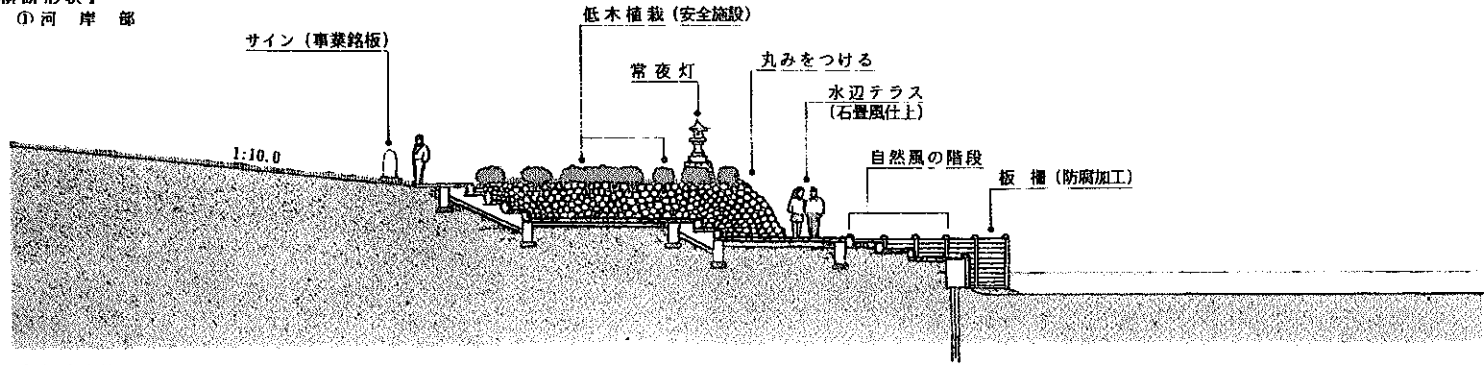
(1) 河岸の整備

【整備方針】

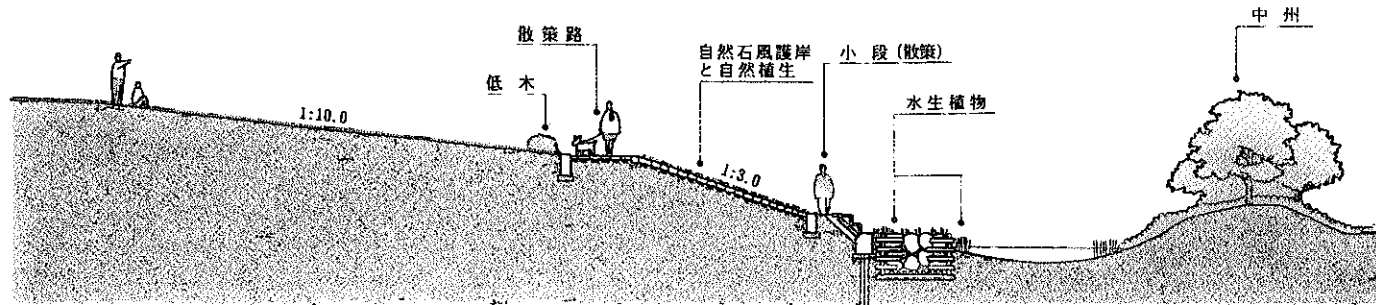
- ① 河岸整備箇所は、治水上の配慮から石積み型式を基調とするが、水際部は木材（本木材に防腐加工）を使用する他、石積み部の肩に丸みをつけたり、ツク植物の抜根によりやわらかいイメージを創り出す。
- ② 将来舟が接岸するところ以外において、丸太杭を打ち込み、水生植物を再生させ昔のイメージを創り出す。
- ③ 河岸部以外の護岸は治水上の配慮と自然植生再生の観点から、自然石風の大型連結ブロック、カゴマット等を用いる。
- ④ 現況の水際線を尊重して整備し、中州は特に手を加えず残す。
- ⑤ 舟着場の機能は将来構想として位置づけるが、現段階においても平面、構造的に配慮する。
- ⑦ 常夜灯、銘石を河岸整備部に設置する。
- ⑥ 整備される護岸には上流から下流部まで小段を設け、親水性の向上に努める一方、安全策を講じる（列植、置石による境界表示、急に深くならない横断形状の配慮）。

【横断形状】

① 河岸部



② 河岸上流部



(2) 高水敷および散策路の整備

【整備方針】

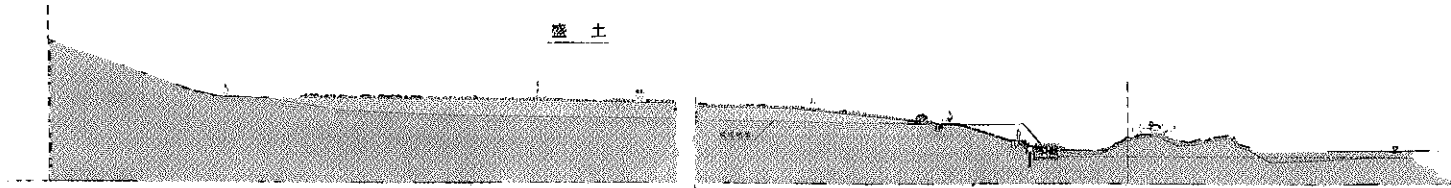
① 計画高水敷高まで盛土し、治水安全度を向上させる。なお、これにより、現況では年1回程度の冠水頻度が2～3年に1回程度となる。

② 街並み復元をテーマに、以下の点に配慮して計画する。

- ・当時の街割図、および古図を基に散策路平面形を設定する。
- ・旧桜庭、香取神社、吉祥院などが位置する箇所を中心に低木、配石を行い、街並みの復元を図る。
- ・河岸部、一里塚、桜づつみ、境大通りとのネットワーク化を図る。

③ 植樹基準に抵触しない範囲で、高木を植樹し、日陰の創出、修景に努める。

【横断形状】



(3) 一里塚の整備

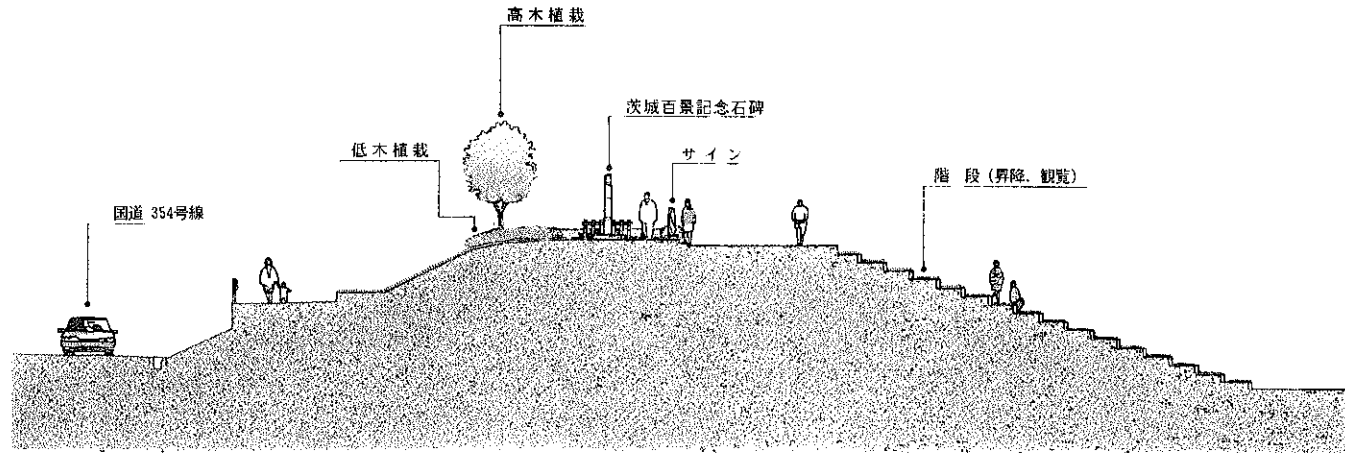
【整備方針】

- ① 茨城百景選定記念公園として位置づけ、ネットワークのセンター的な役割をもたせるため、サイン等で積極的に表現する。
- ・高木、低木
 - ・茨城百景記念石碑（移設）
 - ・サイン（茨城百景選定の解説、利根川東遷事業の解説、項河岸の歴史解説、他拠点への誘導、御成婚記念事業の説明）

- ② 裏坂路に影響が生じない範囲でできる限り広いスペースを確保する。

- ③ 堤防前面に昇降、および観覧機能をもった階段護岸を設置する。

【横断形状】



(4) 桜づつみの整備

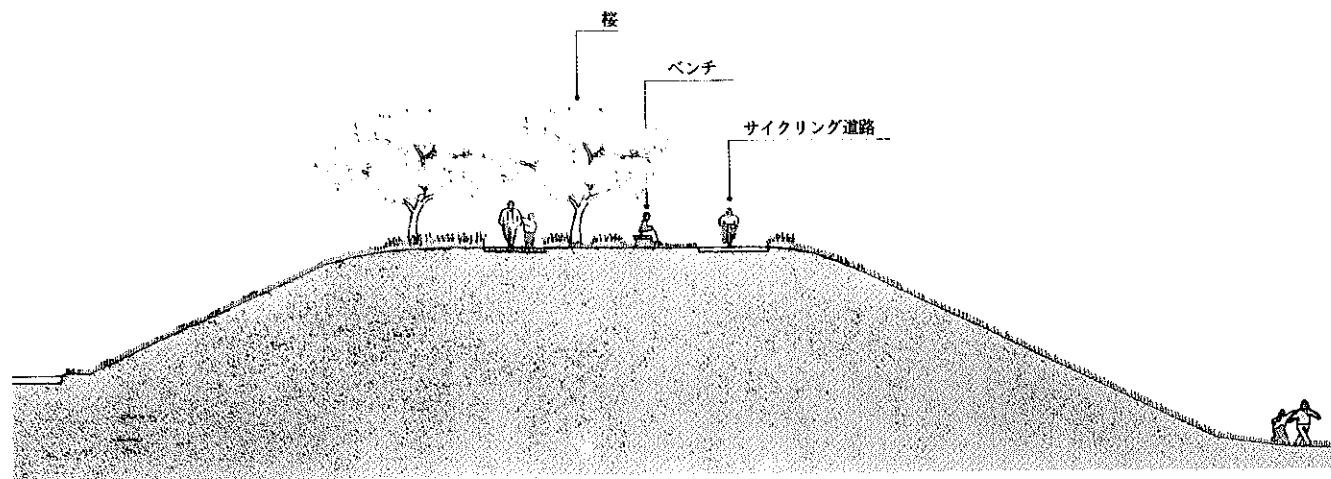
【整備方針】

① 地町の新しい桜の名所として位置づけ、旧桜堤、ふしあいの里の桜とのネットワークの一環とする

② 桜の植樹はもちろん、低木、サイン等で質的機能の向上を図る。サインとしては次のようなものを考える。

- ・桜づつみの歴史解説
- ・桜ネットワーク案内
- ・他拠点への誘導

【横断状況】



(6) 整備方針に対する提案

今回整備される各拠点及び諸施設をより効果的なものとするためには、今後、堤内側の町づくりを進めていく際に、堤内外を一体化していくような配慮や、利用の活性化を図るような整備をすることが望まれる。

よってここでは、今後の整備方針に対して以下のような事項を提案する。

〔提案事項〕

- ・道の駅整備箇所に他拠点への誘導サイン、境河岸に関する歴史資料の展示、境町のプロムナード説明板などを設置する。
- ・桜つつみ裏の土地を有効に活用する。
- ・小川戸の水辺整備（あやめ水路－青年会議所提案）及び松岡の八景に係る箇所を環境整備する。また、説明サイン等により拠点としての効果を高める。
- ・境大通りを中心とする既存商店街は河岸繁栄当時の面影を偲ぶことができるような家並を再現する。
- ・境大通りを中心に歩道整備や沿道景観整備を推進し、歩行者・自転車が安全に、楽しく町内を回遊できるようにする。
- ・動線強化を図るため、各所に誘導サインを設置する。
- ・一里塚整備箇所の交差点名称（“宮本町”）に“境河岸跡”と併記することにより水辺整備の存在をアピールする。
- ・歩行者や自転車による利用者が楽しく、快適に周遊できるように、サイクリング道路の舗装等によるグレードアップ的な整備を行う。

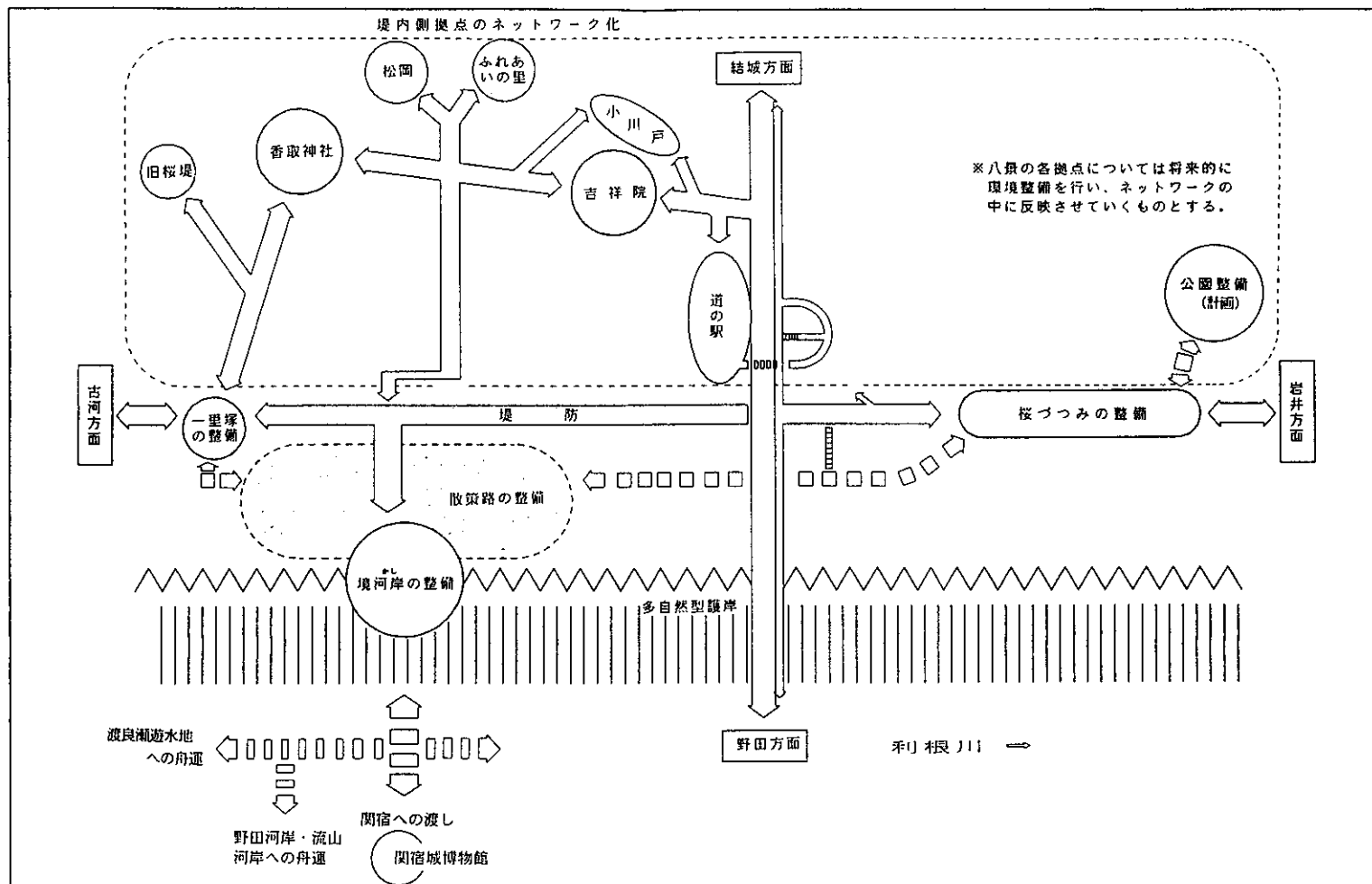


図-7 ネットワーク計画の骨格

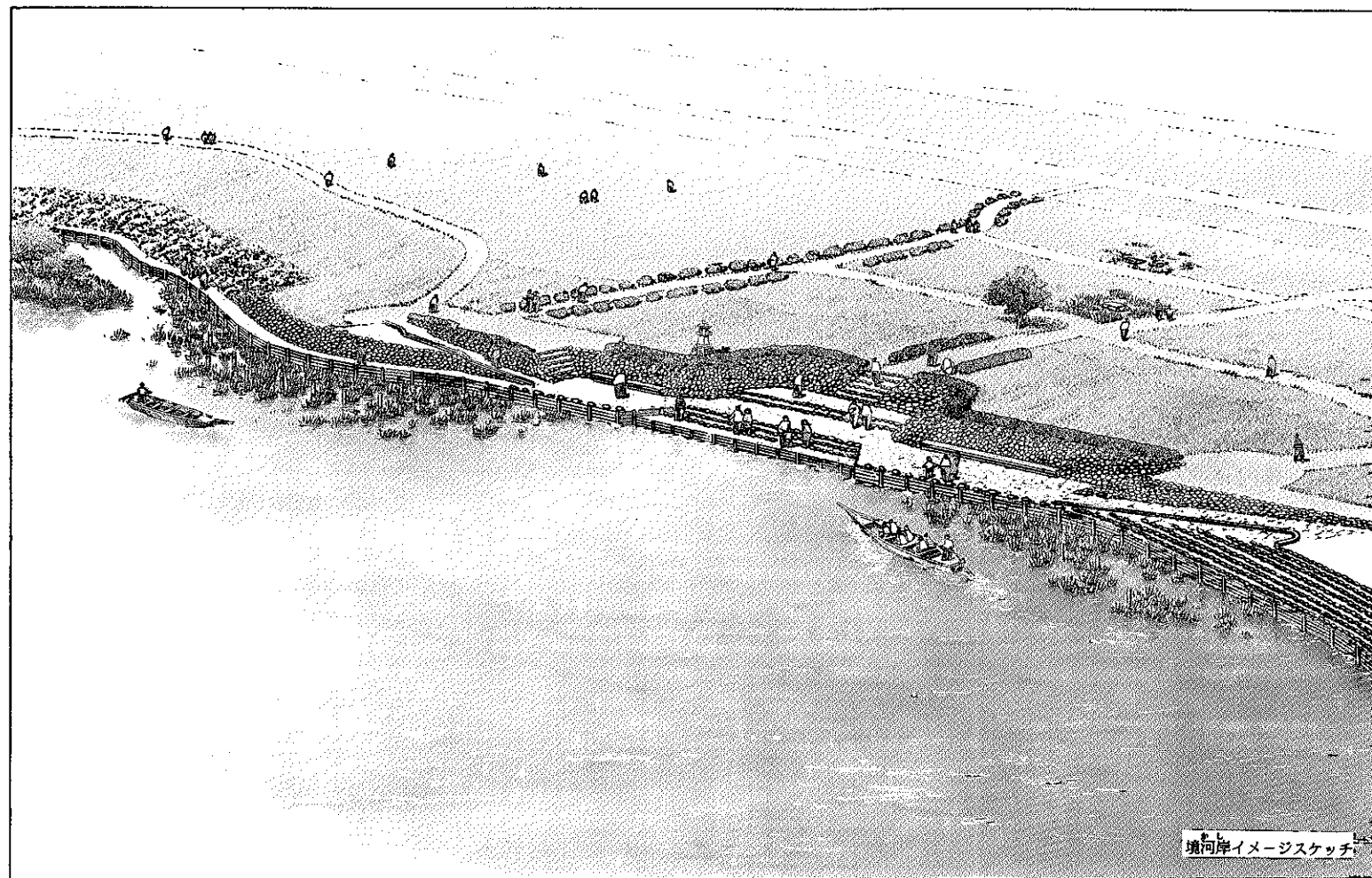


図-8 境河岸イメージスケッチ

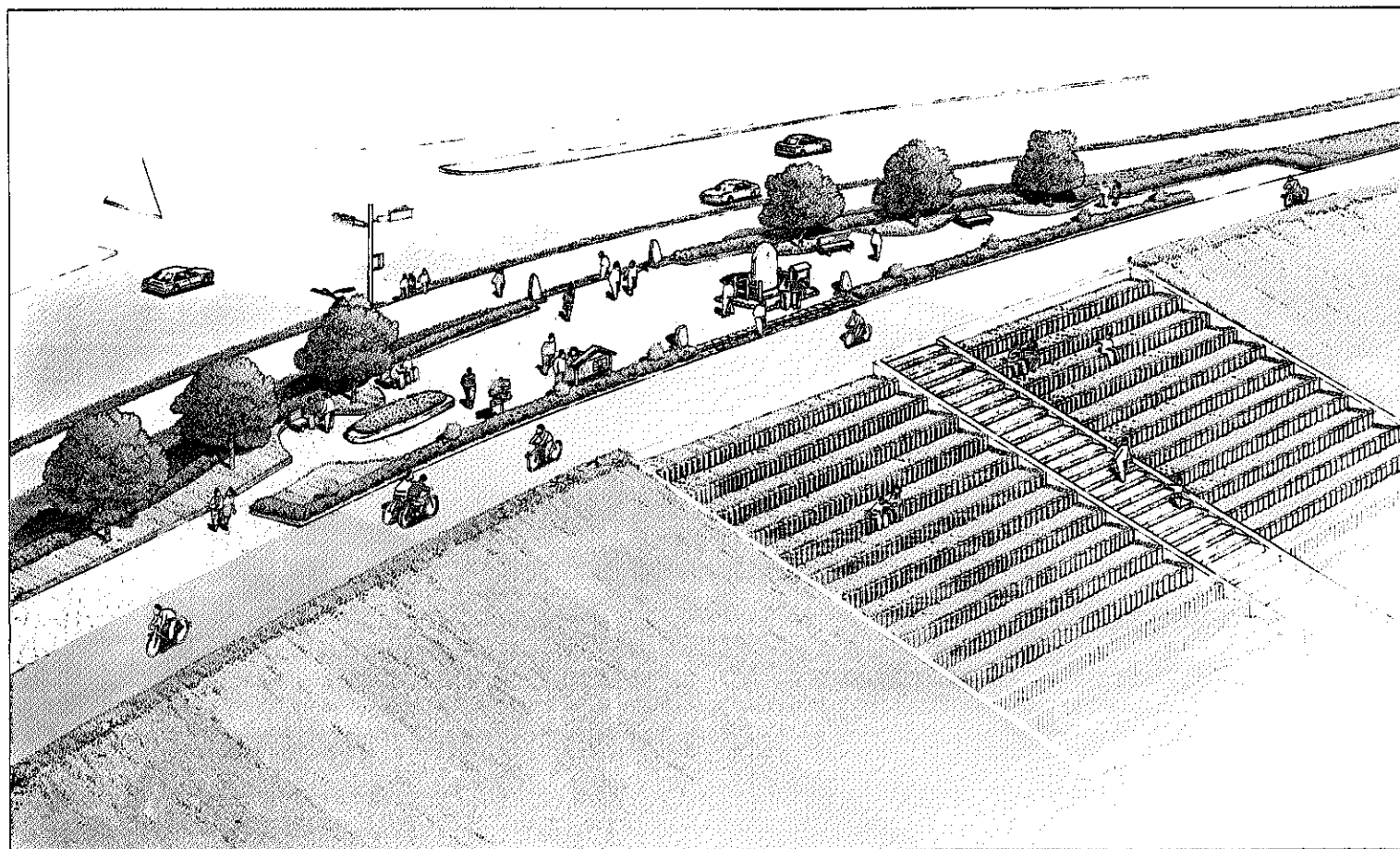


図-9 一里塚イメージスケッチ

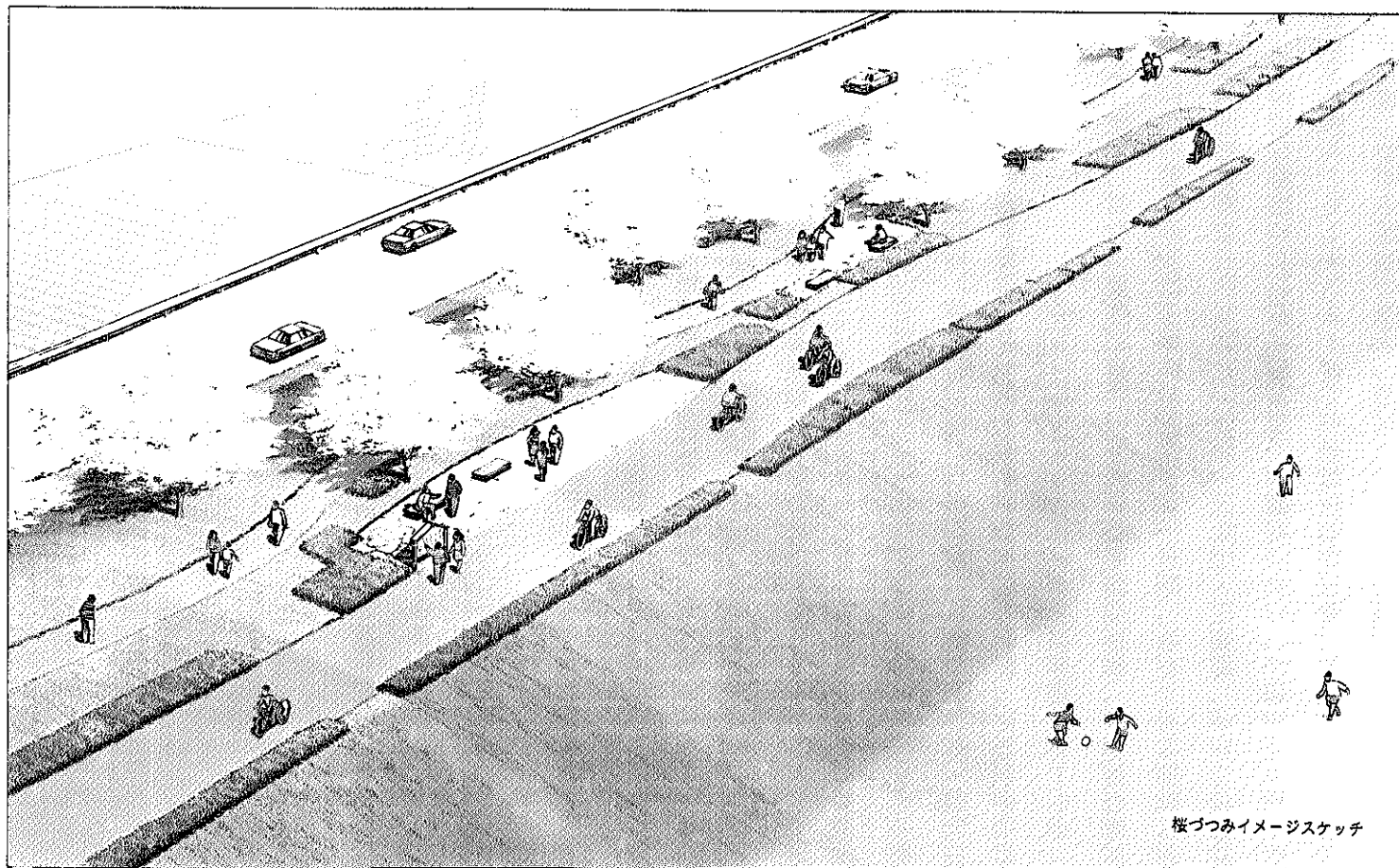


図-10 桜づつみとイメージスケッチ

5. おわりに

近年、全国的に河川空間に対するニーズは、多様な展開をみせ、高水敷や水辺の活用にとどまらず、特に最近では水上バス・レジャーボート等水面利用への期待も高まっており、こうした動きへの対応も急がれる情勢にある。

境町においても、利根川・江戸川を利用して現代型の舟運を復活させようとする強い要望があったが、皇太子御成婚記念事業の指定を契機として、さらにその気運は高まり、青年会議所が主宰する『町民会議』では、「河川敷の活かし方」をテーマに活発な意見交換がかわされている。

それらを受けて、境河岸における歴史・文化の水辺整備事業は、“利根川・江戸川改修と舟運の歴史をしのび水辺に親しむ整備”を目指し、河川が担ってきた歴史的役割の大きさを後世に伝えながら地域の活性化を図っていくものとして実施されるものである。

数年のうちに、利根川の当地区に河岸・高水敷及び散策路・一里塚・桜づつみが整備されるわけであるが、この事業をより効果的なものとするには、水辺空間整備だけにとどまらず、堤内側の町並み整備や道の駅等町づくりと一体となった整備が必要である。また、整備後の維持管理や水辺空間の活用についても、河川管理者のみならず、県や町をはじめ住民全体の積極的な協力や参加が不可欠であろう。

最後に、本研究を進めるにあたってご指導、ご助言をいただいた宇都宮大学 須賀堯三教授、東京工業大学 渡部貴介教授、千葉経済大学 川名登教授、建設省、茨城県、境町の関係各位に深く感謝します。